

## 維持管理・環境管理専門委員会の活動

【ご注意】

本資料は、生態系保護の観点から生物の位置に関わる情報などは非表示としています。  
ご了承下さい。

# 活動報告

- 第45回協議会(平成29年3月7日)以降、会議を4回開催し、維持管理の作業を1回とイベントを1回実施しました。
- 第22,23,24回の会議はイベント実行委員会と合同で開催し、維持管理の試行を含むイベント企画について検討するとともに、今年度の工事の内容、資金管理事務局、エコロジカルネットワーク等について、第25回は、今年度の工事内容、オブザーバー視察、マーケットリサーチ、エコロジカルネットワーク等について協議を行いました。
- 第26回(12月1日)の会議については、今回の協議会に先立って開催された運営委員会の後での開催となり、運営委員会で結果報告に関する確認・協議を行っておりませんため、次回の協議会で報告いたします。

## 会議

第22回 平成29年3月14日 9:30~11:30

イコス上尾



第23回 平成29年4月25日 9:30~11:30

イコス上尾



第24回 平成29年6月8日 9:30~11:30

上尾市コミュニティセンター



第25回 平成29年8月29日 9:30~11:30

上尾市コミュニティセンター



## 維持管理

作業 平成29年5月18日 9:00~11:30

モトA整備地



イベント 平成29年6月25日 15:00~16:30

下池ハンノキ移植地



## 1) H29の維持管理の予定と進捗

# 1. 5/18の維持管理作業の概要

## スケジュール

時間	内容
9:00	集合：太郎右衛門橋の下
9:10 ~11:20	場所：モトA 管理対象：主にハリエンジュ
11:30	解散：太郎右衛門橋の下

## 参加委員

委員
堂本委員
川島委員
荒木委員
菅間委員

OH27とH28に伐採した切り株や、根から萌芽したハリエンジュが大きくなるまえに伐採しました。

集合場所、移動路、作業場所

H28.9の植生

非表示



# 1. 5/18の維持管理作業の概要

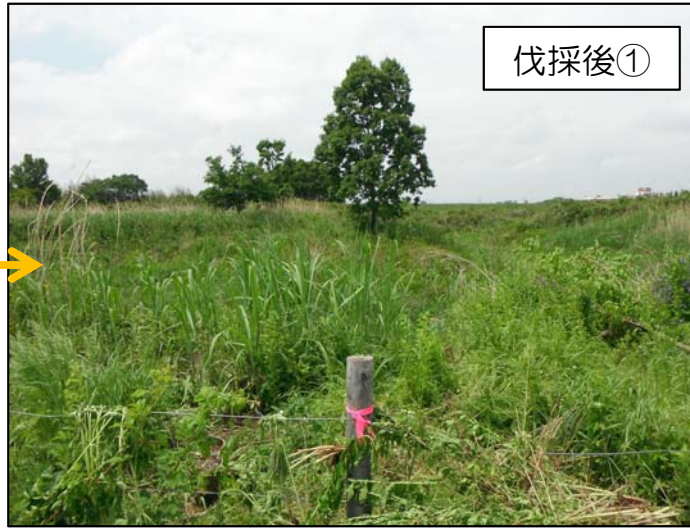
- 参加者は協議会委員等5名、事務局5名の合計10名でした。
- 多くのハリエンジュを伐採できました。

## ハリエンジュ伐採の様子

伐採前①



伐採後①



伐採中



伐採前②



伐採後②



集合写真



## 2. ハンノキ周辺の除草とミドリシジミ観察イベントの実施状況

項目		内容	備考
発案者・責任者		堂本委員長 (維持管理・環境管理専門委員会)	委員会主催 第45回協議会で承認
関係機関		機関：特になし	
		人数：特になし	
企画	日時	6月25日(日) 15:00~16:30	予備日：6月28日(水)
	名称	「遊ぼう！学ぼう！たろうえもん ～ハンノキ周辺の除草とミドリシジミ観察～」	
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンノキ移植地に繁茂するハンノキの生育を阻害する草本を除去する。</li> <li>・維持管理労力の算定根拠とし、組織体制・資金確保に関する検討の材料とする。</li> <li>・自然再生地および再生効果(ミドリシジミ)の周知機会とする。</li> <li>・協議会の外部からの維持管理・調査への参加者の拡大機会とする。</li> </ul>	
	内容・場所	下池ハンノキ移植地のハンノキ周辺の除草とミドリシジミ観察	
	人数	参加者8人・スタッフ3人・事務局	募集は20人
	参加費	保険代100円/人…最低申し込み単位が20人のため、20人で申し込み	申込み担当は堂本委員長
	広報	チラシ作成、荒上HPで告知 ⇒ 受付開始 春の自治体イベント(4/29~)、申込み〆切 6月15日(水)	
	使用物品	テント、捕虫網等の協議会保有物	新規購入等無し
収支	支出	支払保険金 20人×50円/人=1,000円	+100円
	収入	参加費 11人×100円=1,100円	累積は-166+100=-66円



## 2. ハンノキ周辺の除草とミドリシジミ観察イベントの実施状況

### 除草・観察会場

航空写真は地理院地図



4/27の現地状況



### 参加委員

委員
堂本委員
荒木委員
菅間委員

### 開会・除草・ミドリシジミ観察

時間	内容	担当	備考
14:40-15:10	誘導	事務局（荒上）	横堤上・駐車場
15:00-15:10	受付	事務局（荒上）	名簿チェック
		事務局（日水コン）	参加費徴収
15:10-15:15	開会	堂本	イベントの目的
	予定説明	事務局（荒上）	スケジュール 注意事項
15:15-15:25	移動	—	—
15:25-15:35	説明	事務局（日水コン）	当地の説明 除草の説明
		荒木	ミドリシジミ説明 適宜採集、説明
15:35-16:20	除草しながら 観察	全員	除草はハンノキ周り
16:20-16:30	移動 閉会 参加者解散	堂本	



除草の様子

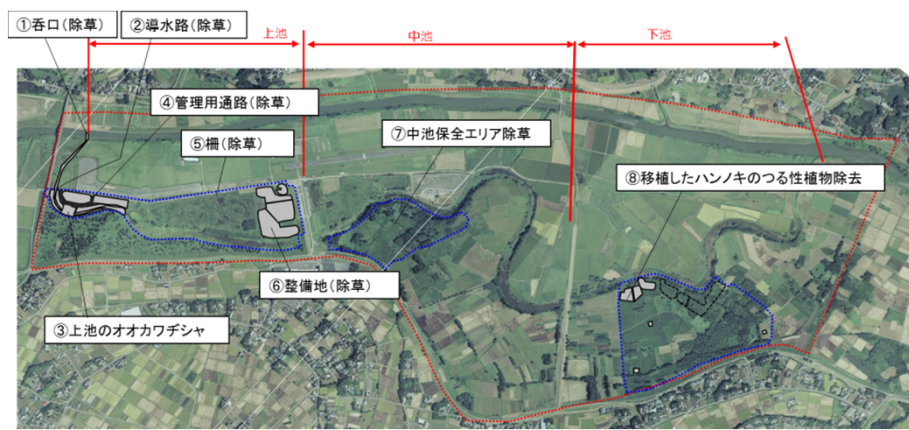


ミドリシジミ観察の様子

# 3. H29の維持管理計画の進捗と予定

地区・管理対象		維持管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施方針
上池	上池旧流路整備地	①呑み口	周辺の除草：毎年5～6月の2回		中旬	下旬									H29は実施なし
		②導水路	通路付近の除草：毎年5～6月と10月の2回 計40m（通路両側各20m）			●任意				●任意					企業依頼方針 H29は実施なし
		③整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回		●調査日	終了									
	上池モトクロス場跡地整備地	④通路	管理用通路の除草（毎年5～6月、10月）モトA周囲			●任意				●任意	未実施（調整中）				本田航空実施
		⑤柵	周辺の除草：毎年5～6月の2回			中旬	下旬								H29は実施なし
		⑥整備地	植生管理（オオカワヂシャの除去等）：毎年5月1回			●調査日	終了								
植生管理（オオブタクサ、アレチウリ、セイタカアワダチソウ、シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ）の除去等）：毎年5～6月と10月	モトD見晴らし台			●任意日					●任意日	必要に応じて実施				協議会委員（今まで通り）	
	モトA・モトD全般等		18日					イベント実行委員会主催イベントで実施	21日					協議会実施（委員会主体で平日）	
中池	中池河畔林	⑦保全エリア	植生管理（シンジュ、ハリエンジュ、クワ、在来つる性植物（カナムグラ・クズ・ツタ類）の伐採）：毎年5～6月と10月		中旬				下旬						H29は実施なし
下池	下池ハンノキ移植地	⑧実施計画範囲	移植したハンノキ周辺のつる性草本の除去：毎年5～6月1回		イベント25日		終了								協議会実施 ミドリシジミ観察を同時に実施
全体	維持管理検討のための巡視		巡視ルートを巡視し、維持管理作業の内容を検討する。										6日 H30年度内容		協議会実施

予定



## 2) H29年度の工事について

# 1. 下池工事について



# 1. 下池工事について（前回までに決定した内容）

- 工事の予定期間は、平成28年度から平成30年度の3カ年の予定です。（全掘削量 約4万 $m^3$ ）
- 平成28年度の工事では、掘削と、土砂を搬出するダンプトラックが通行可能な工事用道路（幅員4m）の工事を行いました。
- 掘削ではコンクリートガラ等の廃棄物がでてきたため、予定通りの掘削ができませんでした。



H28年度工事掘削箇所

H29, 30年度工事  
掘削予定箇所

A域：予定どおり完成

B域：予定深さまで掘削

C域：廃棄物があるため途中で掘削を中止

土砂仮置き場  
(高さ1-2m)

掘り出したコンクリートガラ等の  
廃棄物は土砂仮置き場に仮置  
きしています。

野火跡地

工事用道路の  
ルート



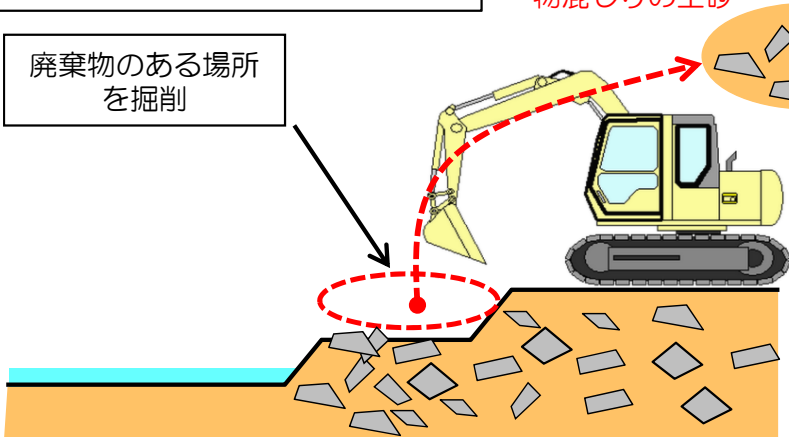
# 1. 下池工事について（前回までに決定した内容）

- 平成29年度の工事では、9月から12月に、平成28年度に出たコンクリートガラ等の廃棄物が混じった土砂のふるい分けを行い、廃棄物は処分場にて処分し、土砂は築堤等に使用する目的で搬出します。
- 平成28年度に掘削した、廃棄物等が混じっていない土砂のうち約8000m<sup>3</sup>は築堤等に使用する目的で下池の外に搬出します。
- 下池は約8000m<sup>3</sup>掘削を行います。
- 平成28年度に掘削した土砂を搬出した跡地に、平成29年度に掘削する土砂を仮置きするため土砂置き場の範囲は現状と変わりません。

## 平成28年度工事

廃棄物のある場所を掘削

掘り出した廃棄物混じりの土砂



地区内に存置



## 平成29年度工事の予定

廃棄物混じりの土砂の存置状況

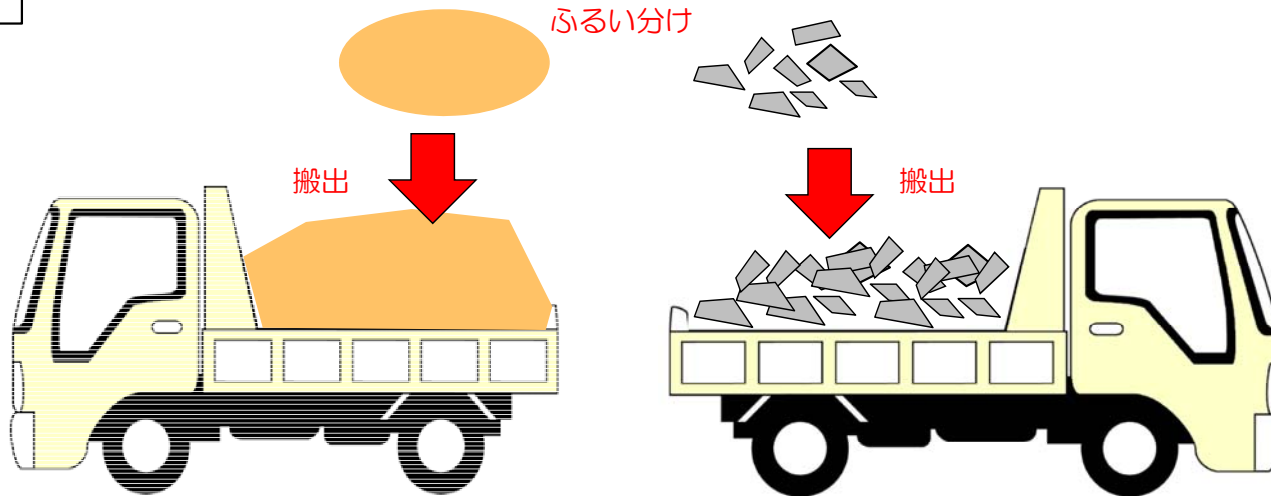
ふるい分け

搬出

搬出

築堤等の盛土

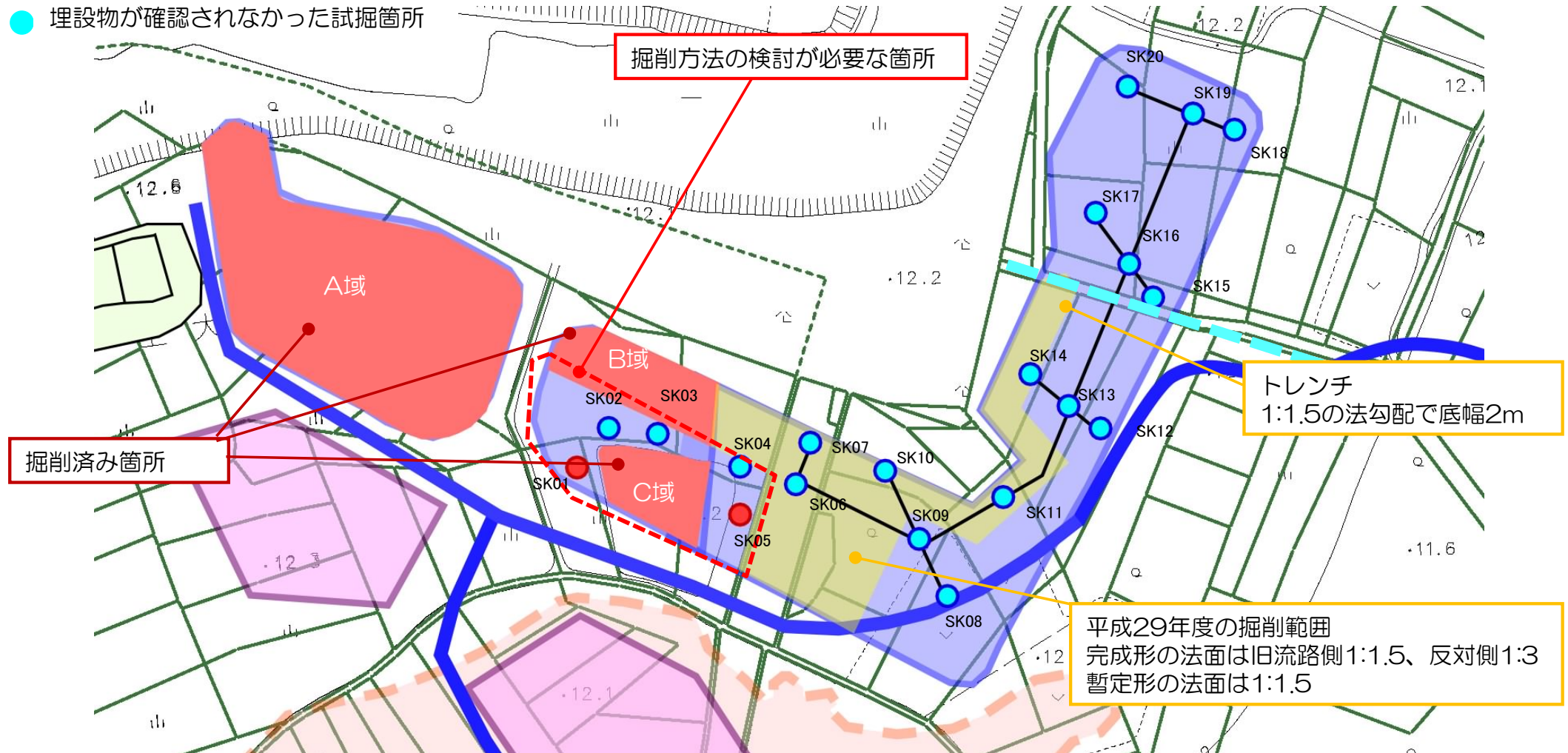
処分場



# 1.下池工事について

- 平成29年度の掘削は、試掘により廃棄物等の埋設物がないと推定された範囲の掘削を9月から12月まで実施します。
- 掘削したあとで水面を形成するために、水路から水を引き込むためのトレンチの掘削も同時に行います。
- 平成29年度の掘削ボリュームは約8,000m<sup>3</sup>を予定しています。
- 廃棄物が埋まっているC域とその周辺の掘削方針について、今後、検討が必要と考えています。

- 埋設物が確認された試掘箇所
- 埋設物が確認されなかった試掘箇所





# 1. 下池工事について

- 予定掘削箇所の試掘（5月18日、19日と22日）の結果、廃棄物の埋設は、C域の周囲にのみ確認され、その他の場所では確認されませんでした。

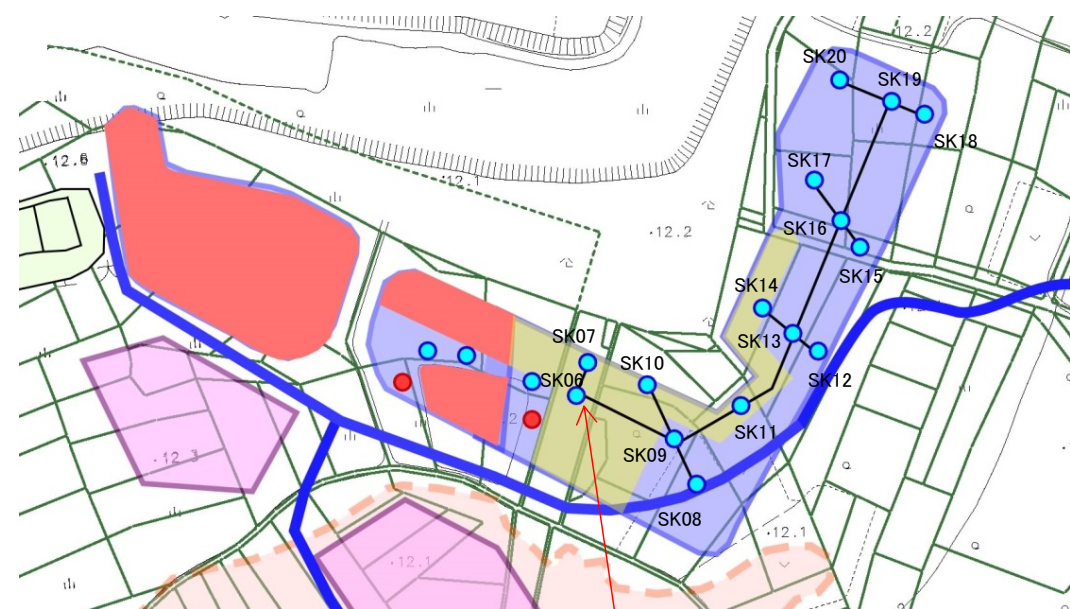
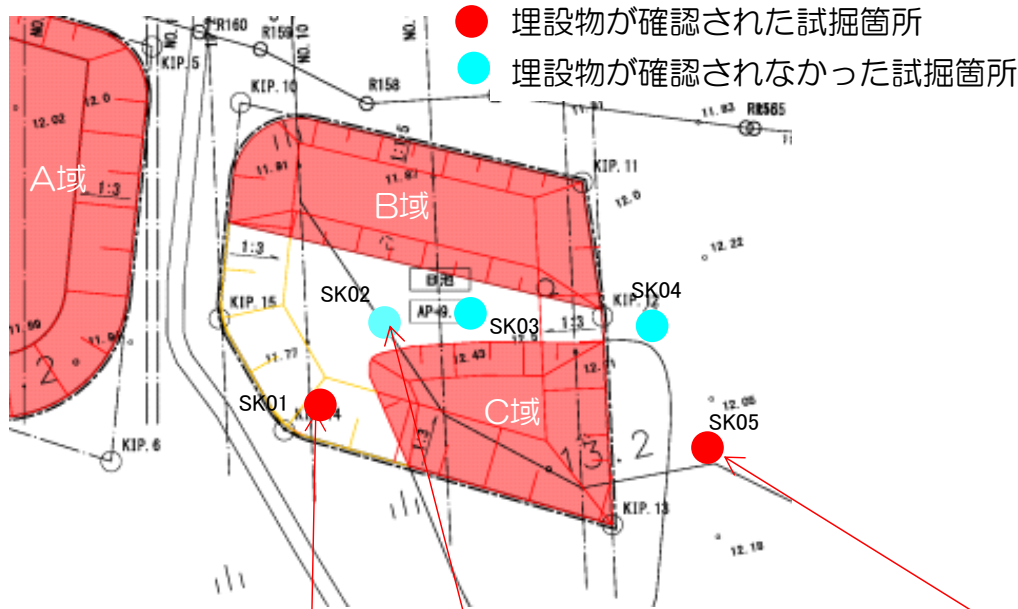
## 試掘方法と結果

### 平成28年度の掘削箇所周辺

- 平成28年度掘削箇所周辺では、表層までゴミが露出していたことから、検土杖もしくはハンドオーガーボーリング（人力）を差し込んで、地表から1m以内のゴミの有無を確認した。

### 平成29年度、平成30年度の掘削箇所

- 平成29年度および平成30年度の整備予定箇所では、中心上の6点とその周辺計9点で検土杖もしくはハンドオーガーボーリング（人力）を差し込んで、地表から1m以内のゴミの有無を確認した。



## 2. 中池管理用通路の工事について



## 2. 中池の管理用通路の工事について（前回までに決定した内容）

- 中池の国有地の管理用通路の工事を平成29年の9月から平成30年の1月まで実施します。（看板の整備は、平成29年度に内容を検討した結果を受けて、平成30年度に整備を予定します。）
- 中池の管理用通路は、現地の測量の結果を受けて、車両の通行ができる3mの幅、水際にアクセスできるルート設定、車椅子が通行できる5%以下の勾配および温度上昇の少ないウッドクリート舗装とします。

通路の整備によって発生する残土を、土砂の仮置場に搬出する。  
※モトD掘削時にも仮置き済み

水際のアクセス路への転落防止柵の設置

ウッドクリート舗装

- 幅員3m（車両通行可）
- 車椅子に配慮し、勾配5%以下で滑りにくい材質
- 保温性に優れ日中の温度上昇が低い
- 周遊路延長約700m
- 短絡路延長約150m

幅員3m確保するためには現通路を拡幅すると18本の伐採が必要となるため、現通路よりも堤内側の竹林内を通すこととしました。（次頁以降参照）

短絡路

周遊路



出典：NETIS HP



③地点から水面を望む

残土の搬出ルート

車止め



## 2. 中池の管理用通路の工事について

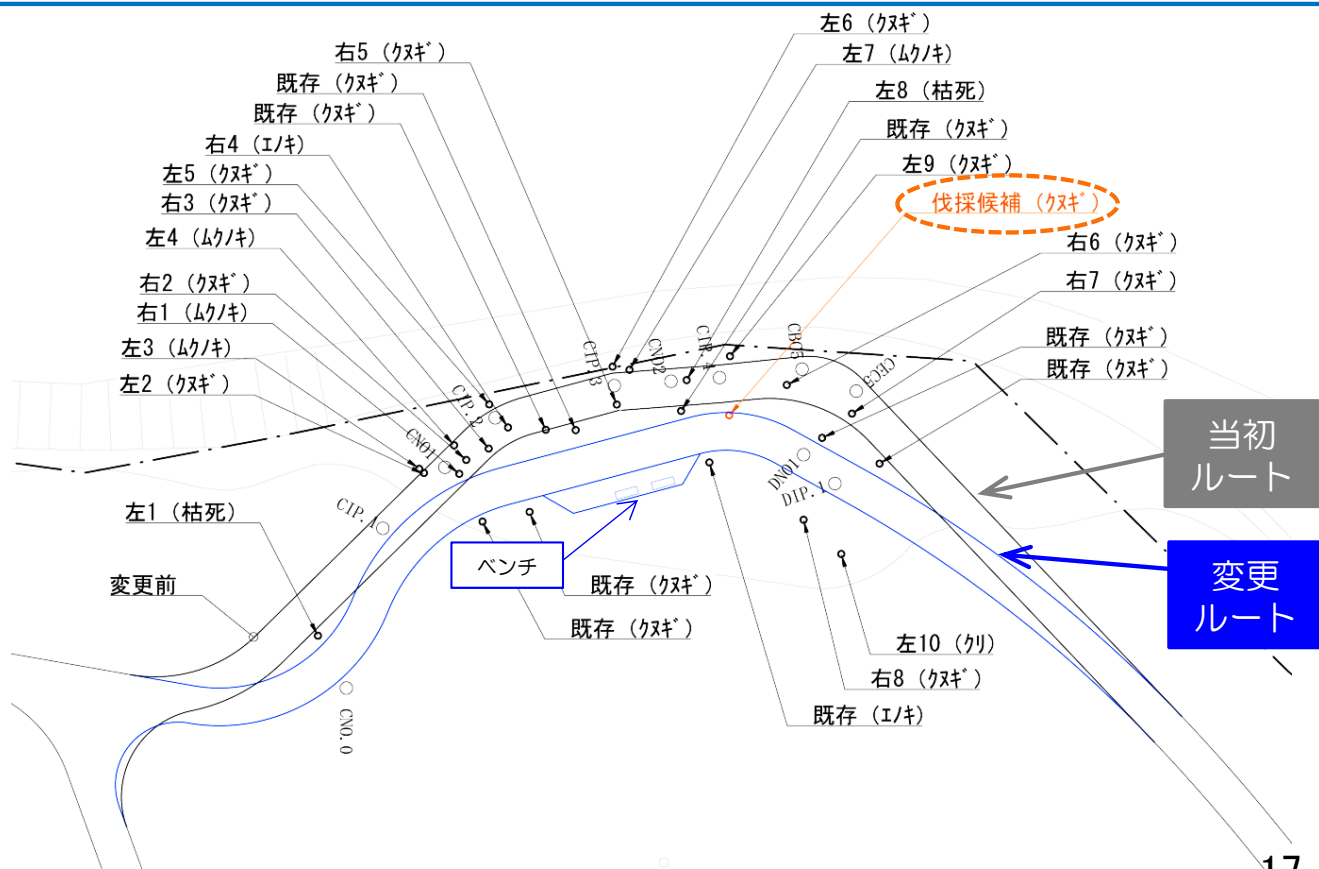
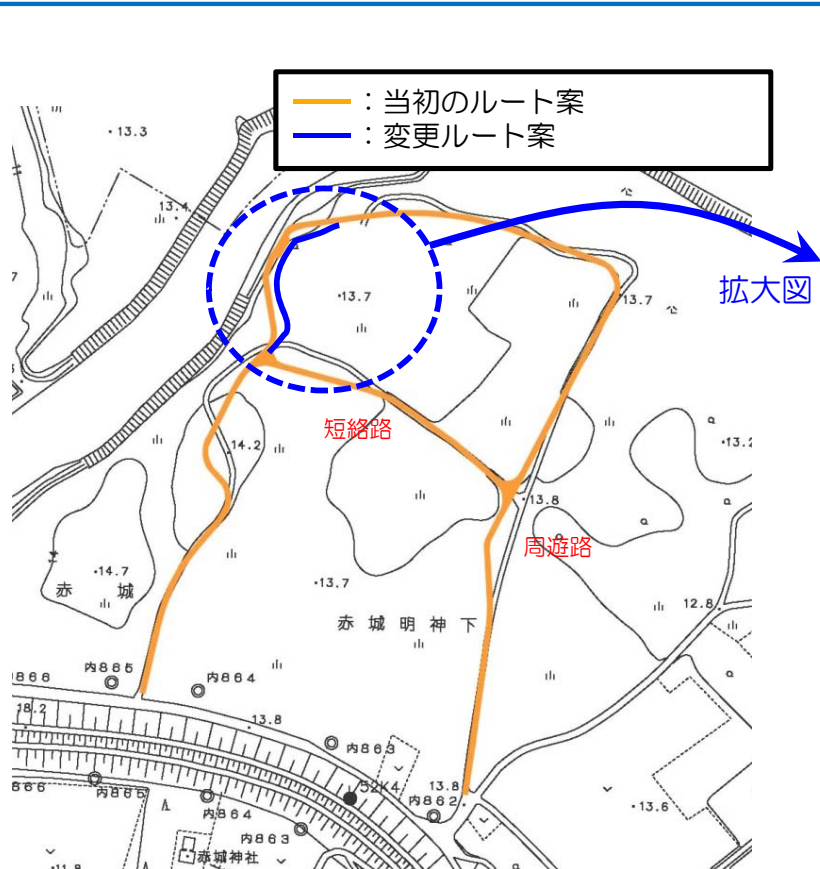
当初（第45回協議会提示）のルート案（下右図の黒線）

- 道路中心から両側1.5m以内（幅員3m）には枯死木を含め合計18本の樹木が存在していました。  
内訳：クヌギ10本、ムクノキ4本、クリ1本、エノキ1本、枯死2本
- 樹木の直径は10～40cmでした。



変更ルート案（下右図の青色線）

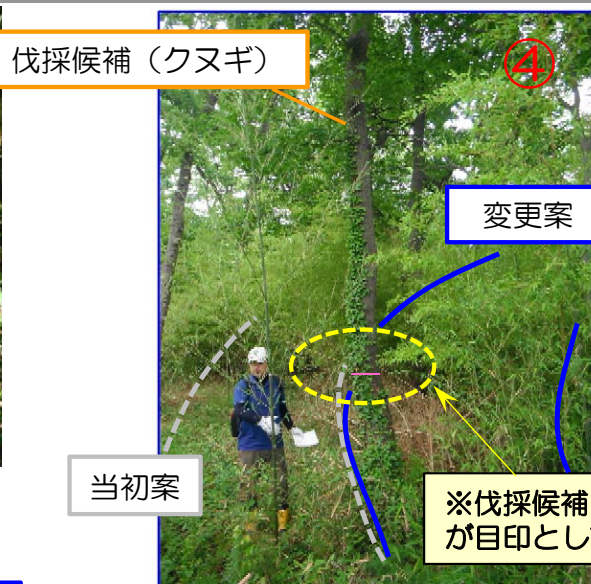
- 竹林内を通すことで、可能な限り伐採する予定の樹木を減らしました（クヌギ1本を伐採候補）。
- 当初案より水際部と通路との距離は長くなりましたが、下草を刈り見通しを良くすることで水面を見ることができます。



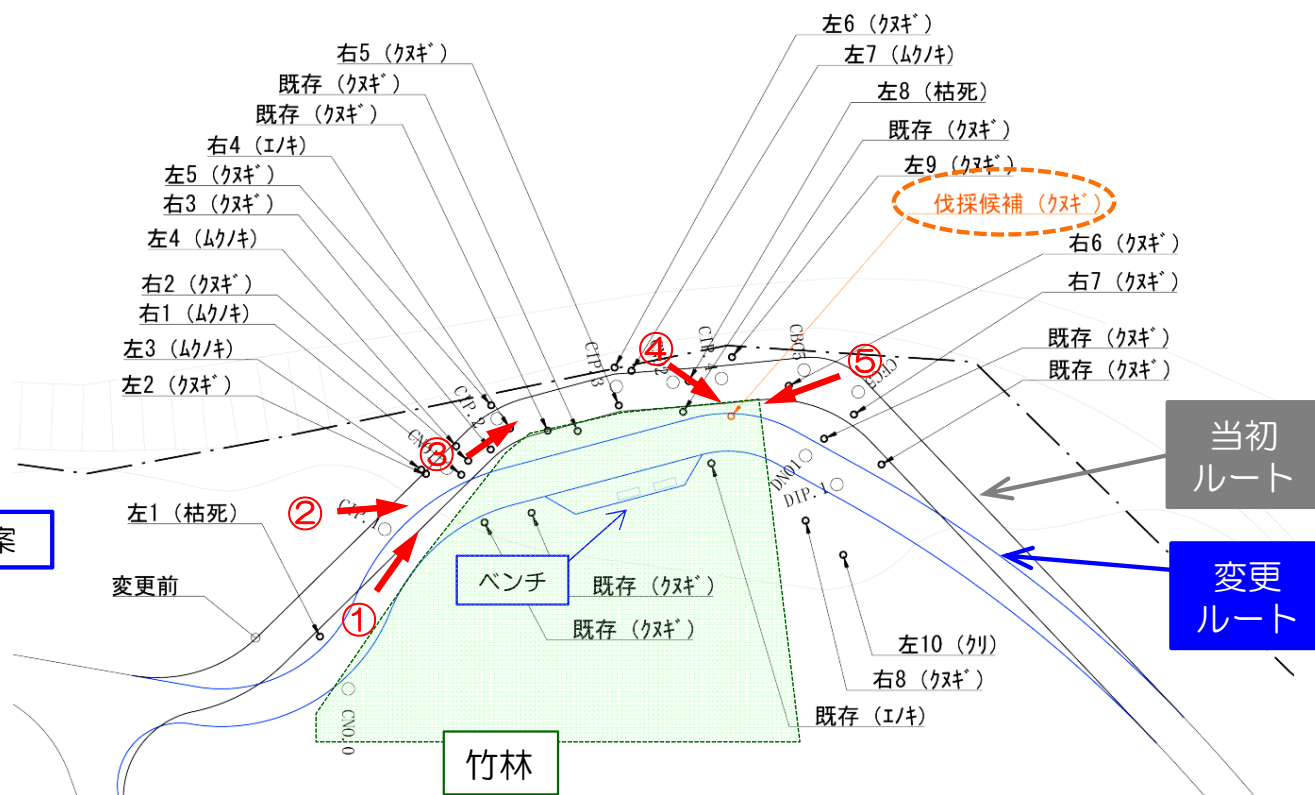


# 中池の管理用通路の工事について

現地状況



※伐採候補 (クヌギ) にはピンクテープが目印として巻いてある。



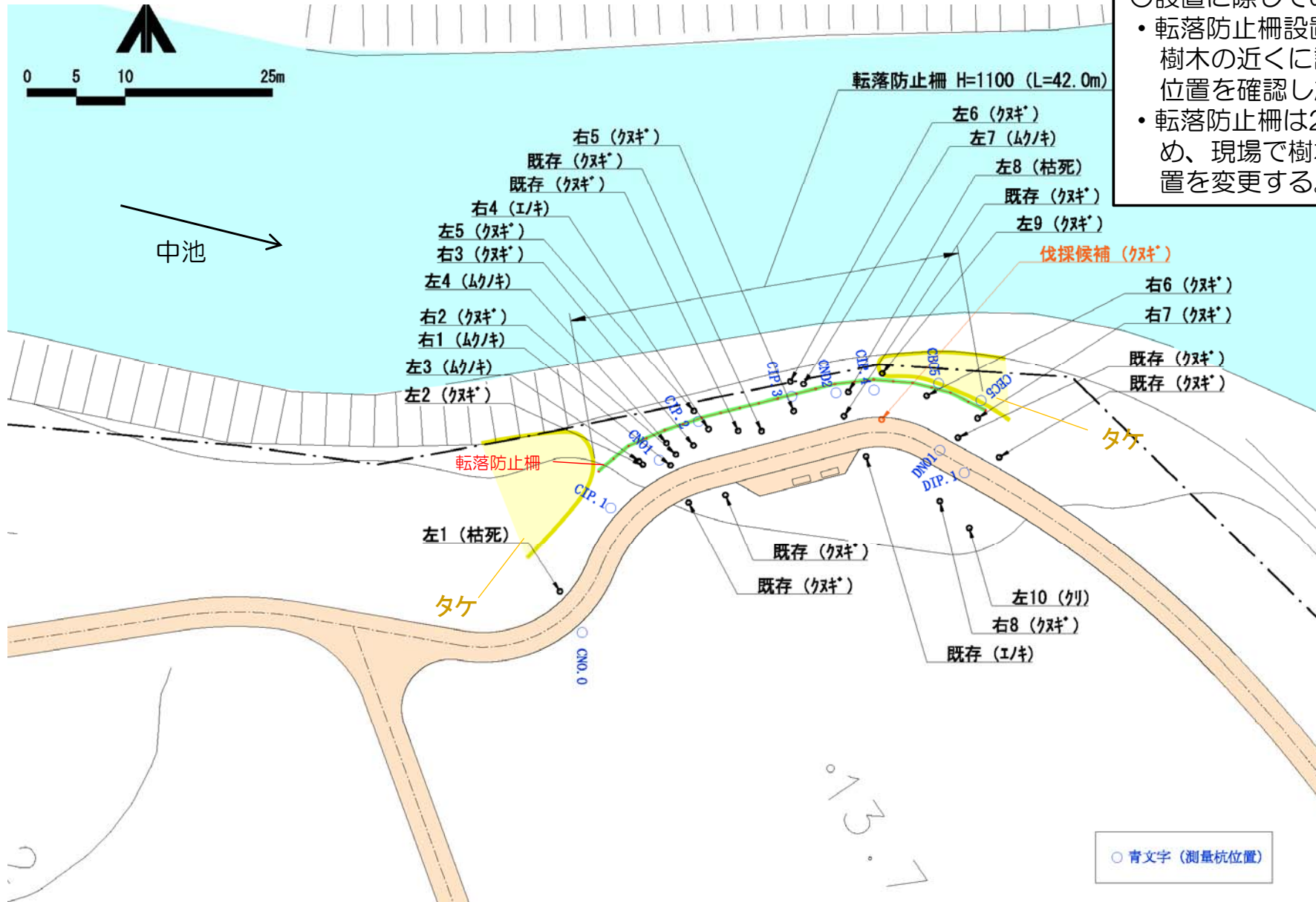
※矢印は撮影方向を示す。



# 中池の管理用通路の工事について

## ○転落防止柵の設置位置

河畔林を伐採しない転落防止柵の設置位置として水際のルート設定とします。



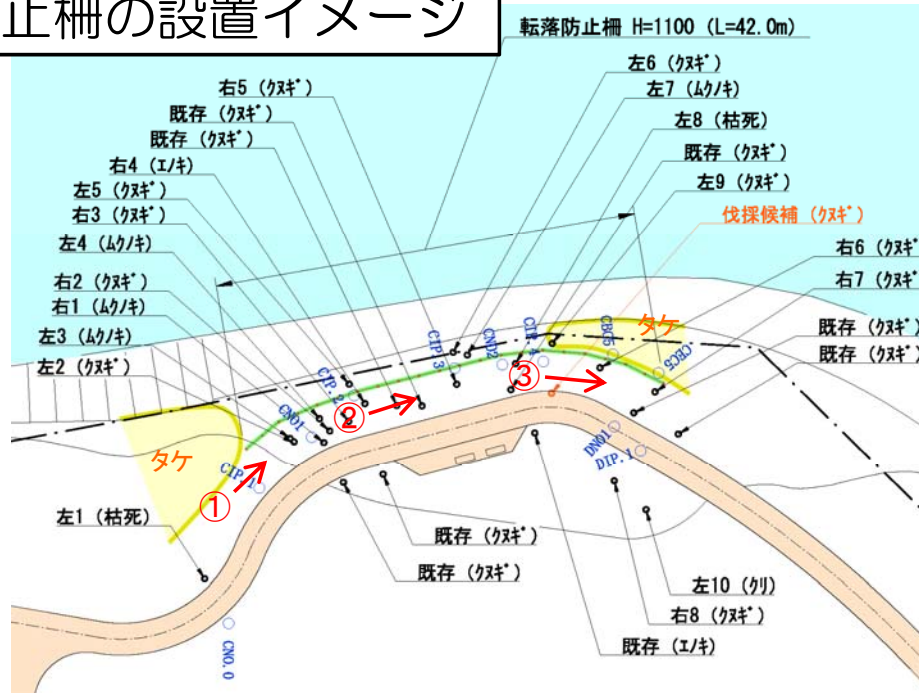
## ○設置に際しての留意点

- 転落防止柵設置に際しての留意事項  
樹木の近くに設置する場合は、根の位置を確認した上で設置する。
- 転落防止柵は2m単位で設置できるため、現場で樹木を避けるよう適宜位置を変更する。



# 中池の管理用通路の工事について

## 転落防止柵の設置イメージ



②



①



③





## H29の工事に関する協議会への提案事項

- ①H29年度の下池の掘削工事、中池の管理用通路の工事については事務局提案で進める。
- ②中池の管理用通路の工事の際、管理用通路の路肩付近に生えているタケの伐採も行う。
- ③中池の管理用通路は、完成後すぐに利用される方がいるので、整備の目的や利用に関するマナー等、最低限の情報を周知する必要がある。

### 3) 寄附金等管理事務局について



# 寄付金等の取り扱い細則

細則の文面と寄付金等管理事務局を埼玉県生態系保護協会に設置することは協議会で承認済みです。

## 寄付金等の取り扱い細則

### 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会寄付金等に関する取り扱い細則

#### (主旨)

第1条 この細則は、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会設置要綱（以下「協議会設置要綱」という。）第19条に基づく寄付金等の取扱いについて定める。

#### (定義)

第2条 この細則において「寄付金等」とは、個人や団体等の意志や了解によって支払われる金銭（助成金含む）をいう。

#### (寄付金等の使途)

第3条 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会（以下、「協議会」という）は、寄付金等を荒川太郎右衛門地区自然再生事業に関する次の事業・取組を支援するために活用する。

- (1) 旧流路（上・中・下池）の保全・再生
- (2) 湿地環境の拡大
- (3) 河畔林の保全・再生
- (4) 荒川太郎右衛門地区の維持管理
- (5) 広報啓発
- (6) 調査研究・モニタリング
- (7) その他荒川太郎右衛門地区自然再生に関すること

#### (使途の特定)

第4条 寄付者は寄付金等の使途を特定することができる。寄付者が使途を特定しない場合は、協議会が使途を特定するものとする。

#### (管理)

第5条 協議会は、寄付金等の管理を行うために寄付金等管理事務局を公益財団法人埼玉県生態系保護協会に設置する。

- 2 寄付金等管理事務局は次の実務を担当する。
  - (1) 協議会名義の口座の通帳等の管理
  - (2) 寄付金等の出納管理等の会計事務
  - (3) 寄付者等外部からの問い合わせへの対応
  - (4) 資料・領収書等の送付
  - (5) 第6条に規定する業務
  - (6) その他、寄付金等の管理に関する業務

#### (協議会への報告・承認)

第6条 寄付金等管理事務局は、寄付金等の使途、収支等について協議会に報告し、協議会の承認を得るものとする。

#### (監査)

第7条 寄付金管理事務局に監査員2名を置く。

監査員が未定です。

- 2 監査員は、協議会の議決に基づいて協議会会長が任命する。
- 3 監査員は、寄付金等の使途、収支等について監査する。結果は協議会に報告し、協議会の承認を得るものとする。
- 4 監査員の任期は、就任日から翌年度の最初の協議会までとし、再任を妨げない。

#### (細則の改定)

第8条 この細則の改訂は、協議会の承認を経て、協議会会長が決定する。

1. この細則は、平成●年●月●日から施行する。

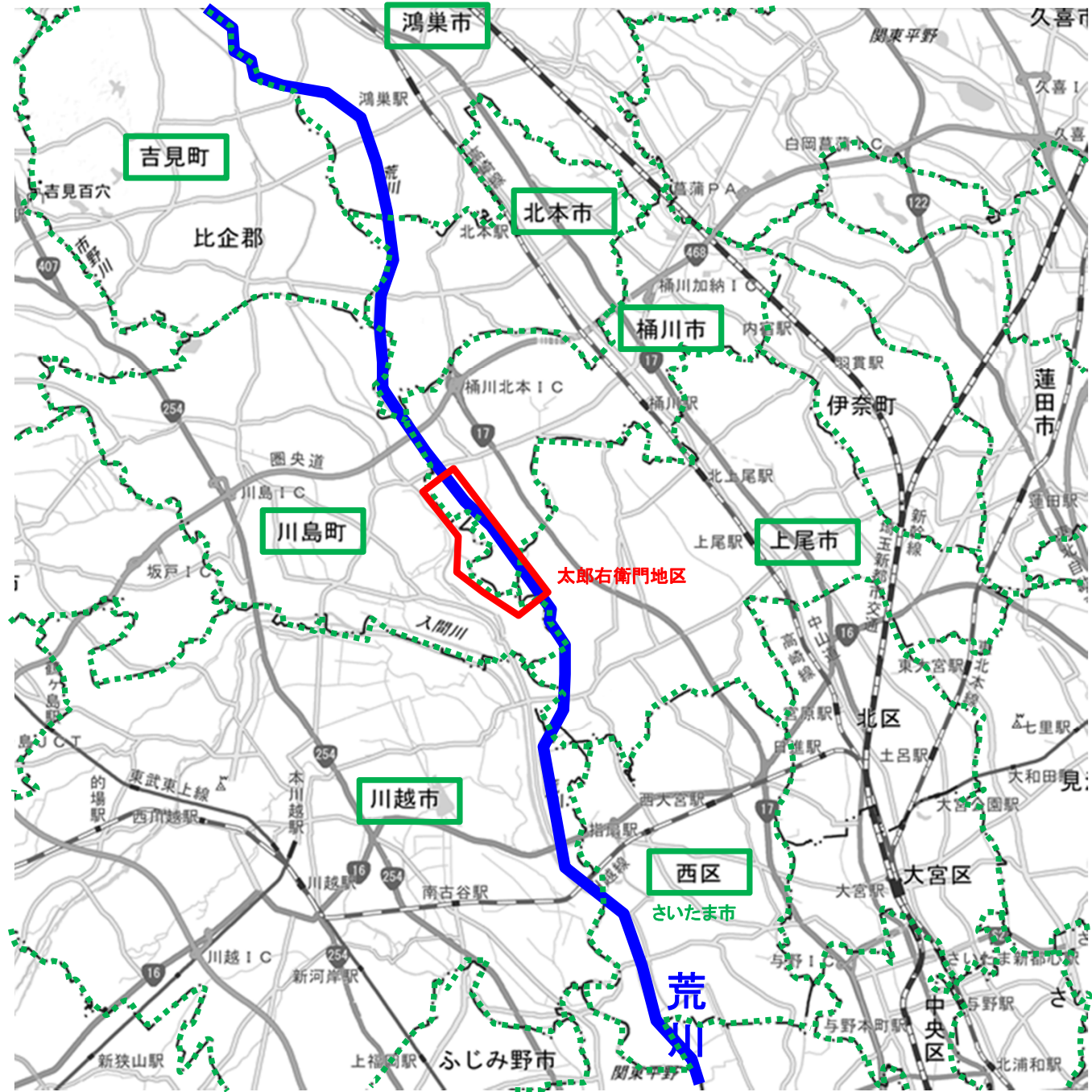
## 4) エコロジカルネットワークの検討状況について

第45回協議会(平成29年3月7日)で、エコロジカルネットワークについては、当面の間、維持管理・環境管理専門委員会で検討していくことが了承されました。

## 検討状況

- ①太郎右衛門地区周辺の荒川沿川の各自治体(右図)の環境関連の計画の概要と太郎右衛門地区の位置づけを確認しました。
- ②委員から具体的な活動計画作成に関する提案を受けて、検討を行いました。

委員からの提案を次ページに示します。提案内容の具体化の検討は、維持管理・環境管理専門委員会で引き続き時間をかけて検討を行う予定です。



地図は地理院地図

# 委員からのエコロジカルネットワーク具体化の提案

2017年2月2日

「荒川太郎右衛門自然再生地区」と「江川下流域」の連携による

## 荒川エコロジカルネットワーク形成の展開について

### ●荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想（平成18年）p36

5つの自然再生目標の4番目に位置づけられている

<IV. 荒川エコロジカルネットワークの形成>

### ●荒川太郎右衛門地区自然再生事業 実施計画書（平成23年）p19

将来実施する施策等に関する検討に位置づけられる。

<周辺地域への広がり (1) エコロジカルネットワークの核の形成>

荒川太郎右衛門自然再生地が上流の荒川ビオトープと下流の三つ又沼ビオトープ、及び入間川や江川などの自然環境の「核」となるようネットワークをふまえて自然再生地における湿地環境のさらなる保全再生等の検討を進めていく。

### ●“サクラソウ群落”が荒川太郎右衛門地区自然再生事業の総合的な指標の一つに改めて位置づけられることから、江川下流域とのエコロジカルネットワークの強化に向けて以下の活動を提案したい。

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会による江川下流域サクラソウトラスト地への観察会開催。
  - ・太郎右衛門地区へのサクラソウ群落再生を進めるために「たね地」や「生育環境モデル」となるトラスト地の観察会を今後適宜開催し、共通認識を深める。
2. 荒川太郎右衛門自然再生地区内の「サクラソウ群落再生適地」探し。
  - ・太郎右衛門地区内のサクラソウ群落再生地を自然環境の条件と、多くの人々へのアピールのしやすさや盗掘防止等の社会的な条件の両方から検討し、複数カ所の適地選定を行う。
3. サクラソウ群落再生の移植対象となる植物を決めて里親等による「市民参加型の自然再生地づくり」の推進。
  - ・サクラソウだけではなく、ノウルシ、チョウジソウ、ハナムグラ、ノハナショウブ等のふさわしい湿性植物群落の対象種を選び、種子や実生等の採取と育成、再生適地への植栽や管理等を通じた「サクラソウ群落再生地づくり」を市民や学校、企業等の参加による活動として進める。

上記した一連の取り組みを効果的に展開するためには、活動計画の作成が必要となる。

## 全体構想と実施計画書の関連部分の抜粋

### 【活動提案の要旨と対応方針（案）】

#### ①協議会によるトラスト地観察会の開催

全体構想の目標で明示されており、江川のみならず、三つ又沼等の周辺とのネットワーク化の一貫として観察会を実施する。

時期は4月初旬として、年間計画に位置づける。

時期的に実施主体・方法が課題。

#### ②太郎右衛門地区のサクラソウ適地探し

サクラソウは目標種であり、総合的なシンボルとされており、サクラソウの再生は協議会の主旨に合致すると考えられる。

具体的な適地の案と移植方法の計画を立案し、協議会で承認を得る。

協議会への提案は維持管理・環境管理専門委員会から行う。

#### ③里親制度による市民参加型湿性植物群落の再生活動

協議会の合意を得た上で、ふさわしい湿性植物群落の選定と、種子の採取・育成に関する里親制度の仕組みづくりとして、参加者の募集、具体的な行動計画の立案を行う。自然再生地の中に里親制度のフォールドを確保する。



# 委員からのエコロジカルネットワーク具体化の提案

平成 29 年 6 月 8 日

平成 29 年 4 月 23 日開催の「第 23 回維持管理・環境管理専門委員会」で提案しました『荒川太郎右衛門自然再生地区と江川下流域の連携によるエコロジカルネットワーク形成の展開について』の意見文書  
の了解が委員会で得られたと思いますので、下記内容の「活動計画」の詳細を検討し、平成 29 年度内に  
計画書を作成していただきたく、お願いいたします。

## 記

### 『荒川太郎右衛門地区と江川下流域のエコロジカルネットワーク形成活動計画』（案）

活動目標：希少性やアピール性が高い“サクラソウ群落”が、荒川太郎右衛門地区自然再生事業の総合的な指標のひとつに改めて位置づけられたことから、江川下流域の湿地植生をモデルとして、太郎右衛門地区内の適地を対象に“サクラソウ群落の再生”を多くの人たちの協働によって実現し、太郎右衛門地区の魅力の向上と共に、エコロジカルネットワーク形成の強化を図る。

活動概要：少なくとも、以下 4 項目の具体的な活動内容の検討が必要。

#### 1. 太郎右衛門地区自然再生協議会と江川下流域湿地保全活動の連携

サクラソウ・トラスト地等の上尾道路江川下流湿地帯で取組まれている植生管理や観察会等のイベント活動について、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会との協働化を進め、太郎右衛門地区へのサクラソウ群落再生に向けた「たね地」や「生育環境管理モデル」としての共通認識を深める。

#### 2. サクラソウ群落再生適地の選定

太郎右衛門地区内のサクラソウ群落再生対象地について、土壌水分・光環境・既存植生等の自然環境条件の把握を行うと共に、多くの人々へのアピールのしやすさや盗掘防止策等の社会的な望ましい条件の両面から検討し、「サクラソウ群落再生適地」を複数箇所選定する。

#### 3. サクラソウ群落再生への効果的な手順の検討

サクラソウを始め、ノウルシ・チョウジソウ・ハナムグラ・ノハナショウブ等の湿性植物群落のふさわしい再生対象種を選び、「たね地」となるサクラソウ・トラスト地からの種子や実生等の適切な採取方法・時期・量を検討すると共に、再生適地への種子散布やポット苗による植栽とその育成管理等を通じた群落形成手順を明らかにする。

#### 4. エコロジカルネットワーク形成サポーターの参加による推進体制づくり

再生適地への植栽や育成、外来種や競合種対策も含めた植生管理作業等の活動は、市民や学校、企業等の多様な参加に基づく新たな枠組みづくりが必要になると思われることから、労力や資金提供、ポット苗の里親等への協力者・サポーターを積極的に募る推進体制づくりを検討する。

## 【活動目標】

- ・荒川太郎右衛門地区自然再生地の総合的なシンボルとして『サクラソウ群落』を再生し、魅力を向上させ、エコネット形成強化を図る。
- ・江川下流域の再生の取り組みをモデルとする。

## 【具体的な活動計画】

- ①江川下流域湿地保全活動との連携
- ②太郎右衛門地区での適地の選定
- ③効果的な再生手順の検討
- ④サポーター参加によるエコネット形成推進体制づくり

# エコロジカルネットワークに関する意見の協議会への提案

- ①エコロジカルネットワークの検討については、今年度中に概略でも良いので活動計画（案）を作成していただきたい。
- ②3地区合同見学会も今年が2年目で、同じことを繰り返すのも、進展がない。
- ③三ツ又沼、宝来地区、入間川のことを具体的に書かれていない。入間川は、素晴らしい草原になっており、これからどうするかなど、太郎右衛門地区の周辺も含め一大自然地として考えていただきたい。
- ④より具体的な活動計画（案）を考えて、維持管理環境管理専門委員会で検討していく。

次回以降、時間をかけて、具体的な検討を行う。



## 5) オブザーバー視察について

# 外部オブザーバーによる現地視察について（経緯）

これまでの経緯（第45回協議会に報告した内容）

## 【外部オブザーバーに関する検討経緯】

○第37回協議会：H26.8.29

管理目標WGのメンバー以外にも、いろいろな人にオブザーバー参加を呼びかける。

○第41回協議会：H27.12.7

外部のオブザーバーの参画…一般の方々から見た太郎右衛門地区の魅力と活用の可能性を考えるため、外部オブザーバーに現地を見ていただく。あわせて、オブザーバーに現地を紹介するため、協議会委員に現地の「良いところ」に関する情報アンケートを実施する。

→ 外部オブザーバーについては、参考となる意見がいただけられるので、委員会の提案どおりに現地視察を実施する。また、そのために必要な情報収集を目的とした協議会委員および知己を対象としたアンケートの実施を了承する。**オブザーバーの選定や実施日の設定は維持管理・環境管理専門委員会に対応する。**

→ 今のイベントはコストがかかりすぎている。維持管理・環境管理専門委員会では実施予定のオブザーバー視察における意見も参考にして、誰を対象に何をするかを考えて、事務局に頼りすぎず、各委員の自力で可能な内容を実施したい。

○「良いところ」に関するアンケートを実施し、結果をとりまとめて報告済み：第42回協議会：H28.3.17

○第16回維持管理・環境管理専門委員会

**オブザーバー視察は、謝金や旅費の必要のない候補を、委員長と事務局で確認した上で、協議会に提案する。なお、視察は1人・1回ということではなく、その時々**  
**にテーマを設定して何回か実施することを想定する。**

○第17回、第18回維持管理・環境管理専門委員会

旅費、謝金等の費用がかからない候補として、JTB、ミズベリング、埼玉応援団に聞いてみる。

→ JTB、ミズベリングは費用がかかる。【埼玉応援団(コバトン倶楽部) - 埼玉県】については、応援の主旨を考慮し、協議会委員から聞いて頂く。

○第19回～第21回維持管理・環境管理専門委員会

本委員会では、「ミズベリング」の関係者のうち、国土交通省関係者は「外部」に沿わないとして対象外としていたが、第44回協議会でミズベリングの本省河川環境課のご担当は外部視点をお持ちであるのでまずは対象としてみてはどうかという意見が出された。しかし、委員会ではやはり国土交通省関係者以外の方を優先で考える方針となり、委員長・事務局で候補者を検討することとなった。

○第22回～第24回維持管理・環境管理専門委員会

**事務局が旅費・謝金を支出することも含めて、声をかける方の候補を再検討して実施することとし、候補は、委員の意見を踏まえ、委員長・副委員長・事務局で対象者を考えることとなった。**

現状



# 素材マップ

※「良いところ」のアンケート回答をもとに作成





## オブザーバー視察検討に関する協議会への提案

○オブザーバー視察は、中池の管理用通路や案内看板の整備が完了した後の方が、人を呼び込む環境が整うため、外部の方に見ていただく環境が整うと考えられる。

## 6) マーケットリサーチについて

# リサーチ実施状況と予定

●マーケットリサーチの実施状況と予定は以下の通りです。

## ＜リサーチ実施予定＞

	H28	H29	H30～
予定	本田航空(株) 三井精機工業(株)	エコプロ2017訪問	維持管理イベントの時期を踏まえたリサーチ活動を継続実施
備考	(株)レインボーモータースクールと日之出水道機器(株)はイベントチラシ配布のみ		

## ＜リサーチ対象候補＞ 灰色は終了

	企業	学校	その他
桶川市	—	桶川西高校	商工会 観光協会 農業団体
川島町	本田航空(株) (株)レインボーモータースクール 川島インター産業団地 (株)カインズ 三井精機工業(株) 日之出水道機器(株)	出丸小学校・三保谷小学校	商工会 農業団体
上尾市	上尾領家工業団地 上尾ミニ工業団地 (株)ブリヂストン	—	市自然学習館 商工会 観光協会 農業団体

## ＜リサーチ方法＞

- パンフレットを持参し、現地および協議会とその取り組みについて紹介する。
- 以下の事項について聞き取りを行う。
  1. 社会貢献活動等について
  2. 自然環境や野生生物の保全に関わる活動等について
  3. 1や2を行う上での条件や課題、希望について
  4. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業について
  5. その他



# 参考：リサーチ結果（報告済み分）

リサーチ対象	実施概要	結果	備考
本田航空(株)	平成28年9月30日 出席者：川島副委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本田航空は、地域の行事に参加したり、美化活動を行ったりして、地域との良好な関係を保つ活動をこれまで実施してきている。</li> <li>② 飛行場管理の一環で年間を通して日常的に草刈りを実施しているため、荒川の河川敷を占有して利用している者として、また協議会の一員として、事業による整備地の通路等の定型的な草刈り行為の協力は可能である。</li> </ul>	除草の協力については、実施時期や、実施方法について、ある程度まかせていただくと協力しやすい。
三井精機工業(株)	平成29年1月16日 出席者：川島副委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状では、会社としての協力はすぐには難しい。</li> <li>② 社員へのイベントチラシの配付については協力する。</li> </ul>	

# リサーチに関する委員からの意見

## 【8/29の第25回維持管理・環境管理専門委員会における提案内容】

マーケットリサーチとして、12月7日～9日に東京ビッグサイトで開催されるエコプロ2017の機会を活用して、出展企業に荒川太郎右衛門地区自然再生協議会の取り組みをPRする方法も考えられる。

- 実施の可否をご検討ください。（以下は案です）  
「実施可」の場合、以下を検討ください。
- ・参加日 : 12/7・8（・9）
  - ・集合時間 : 10:00
  - ・集合場所 : 東京ビッグサイト入口付近（次頁参照）
  - ・参加者 :

※ 実施する場合は暫定的に協議会の名刺などを用意することも考えられます。（右はイメージ）

### 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

●●委員会 委員長

イメージ



【連絡先】（協議会運営事務局）

〒350-1124 川越市新宿町 3-12  
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所内  
荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 事務局  
Tel : 049-220-0145、Fax : 049-247-9850  
E-mail : ktr-tarou@mlit.go.jp



イメージキャラクター「たろえもん」



画像出典 : <http://eco-pro.com/2017/press/000558.html>